

平成25年12月26日

三方五湖治水対策環境影響検証会議 設立趣旨書

平成11年8月、三方五湖周辺では、記録的な集中豪雨により湖が越水氾濫し甚大な浸水被害が発生した。一旦、湖の水位が上昇するとなかなか下がらないため、数日間におよび浸水被害が続き、地域の社会経済に多大な影響を与えた。

この甚大な水害を契機に、抜本的な治水対策を計画的に実施していくため、湖を含む二級河川早瀬川水系を対象にした河川整備基本方針ならびに河川整備計画（以下、「河川計画」という。）の作成に着手し、地元関係者や学識経験者との協議を重ねるとともに、関係住民の意見を聴き、平成22年2月にそれらの原案を策定した。

また、今年9月の台風18号でも、平成11年8月の災害に勝るとも劣らない浸水被害が発生し、一日でも早く治水対策に着手していくため、河川計画の策定を急がなければならぬ。

一方、平成23年5月、自然再生推進法に基づき「三方五湖自然再生協議会」が設立され、当協議会と連携して河川整備を実施していくことになるとともに、平成24年7月、パリのユネスコ本部で開催された第21回世界放射性炭素会議総会で、水月湖の年縞を地質学的年代の世界標準として使っていくことが決まり、年縞の保全の重要性が更に大きくなった。

これらのことをふまえ、河川計画を早急に策定できるよう、学識経験者、地元関係機関および行政で構成する「三方五湖治水対策環境影響検証会議」を設立し、治水、社会的影響および事業費の他、年縞や自然環境への影響の観点を加え、あらためて総合的な見地から治水対策案の妥当性について協議していく。